

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：募集

令和4年10月13日

別所沼会館経営受託者の公募について

地方職員共済組合埼玉県支部では、浦和宿泊所「別所沼会館」の現行経営受託者との契約期間が令和5年3月31日に終了するため、令和5年4月1日からの経営受託者を企画提案方式により公募します。

1 別所沼会館の概要

- ・ 住 所 埼玉県さいたま市南区別所四丁目14番10号
- ・ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造り地上3階
- ・ 敷地面積 5,330.46㎡
- ・ 建築面積 874.06㎡
- ・ 施 設 宿泊室、会議室、宴会場、食堂・喫茶等

2 主な委託条件

- (1) 全面的な経営委託
経営収支は全て経営受託者に帰属し、経常収支の責任は経営受託者が負うこととなります。
共済組合は、経営受託者に対し経営上生ずる赤字の補填は行いません。
* 設備等の応急修繕費（10万円以上）と主な施設設備等保守点検管理業務に要する費用は共済組合負担。
- (2) 施設使用料の納付
経営受託者は、企画提案した売上歩合(%)に基づき施設使用料を納付します。
- (3) 経営委託期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日までとします。
ただし、経営状況等を見て契約期間を1年単位で通算5年まで更新可能とします。
- (4) 利用料金
ア 共済組合員の宿泊及び会議室利用料金
現行料金を参考に一般利用者の料金より低廉なものとし、企画提案の料金を参考に地方職員共済組合埼玉県支部と経営受託者が協議の上、設定します。

- イ 一般利用者の宿泊及び会議室利用料金
企画提案によります。
- ウ その他の利用料金
企画提案によります。

3 経営受託予定者の決定方法

- (1) 地方職員共済組合埼玉県支部が設置する選定委員会において、応募者から提出された企画提案書等に基づきヒアリングを実施します。
- (2) 委託条件を満たしているかなどを総合的に評価し、経営受託予定者を決定します。

4 今後のスケジュール等

- (1) 公募要項の配布
令和4年10月13日（木曜日）11時00分～
埼玉県庁ホームページ
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0202/kyosai/20221013.html>
に公募要項を掲載します。
 - (2) 現地説明会日時・場所
令和4年10月21日（金曜日）10時00分～12時00分
別所沼会館
 - (3) 企画提案書の提出期間・場所
令和4年10月27日（木曜日）～令和4年11月2日（水曜日）
上記期間の9時30分～16時00分（12時00分～13時00分は除く）に
持参
提出場所
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県庁職員会館3階
地方職員共済組合埼玉県支部（総務部職員健康支援課内）
電話 048（830）2462 FAX 048（830）4731
電子メール a2450-21@pref.saitama.lg.jp
 - (4) ヒアリング日時
令和4年11月中旬
 - (5) 経営受託予定者の決定・公表
令和4年11月下旬
- ※ 上記のスケジュールについては、今後変更する場合があります。